

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年9月27日
【中間会計期間】	第67期中(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
【会社名】	株式会社 小山カントリー倶楽部
【英訳名】	OYAMA COUNTRY CLUB LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役 関 秀 明
【本店の所在の場所】	栃木県小山市大字喜沢1140番地
【電話番号】	(0285)-22-1084
【事務連絡者氏名】	経理課長 杉 山 修 二
【最寄りの連絡場所】	栃木県小山市大字喜沢1140番地
【電話番号】	(0285)-22-1084
【事務連絡者氏名】	経理課長 杉 山 修 二
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第65期中	第66期中	第67期中	第65期	第66期
会計期間	自 2022年 1月1日 至 2022年 6月30日	自 2023年 1月1日 至 2023年 6月30日	自 2024年 1月1日 至 2024年 6月30日	自 2022年 1月1日 至 2022年 12月31日	自 2023年 1月1日 至 2023年 12月31日
売上高 (千円)	189,735	191,761	203,219	385,193	377,343
経常利益 (千円)	11,586	1,399	15,526	33,018	11,338
中間(当期)純利益 (千円)	11,301	1,114	14,011	32,312	10,991
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
発行済株式総数 (株)	普通株式3,105 A種株式 45 B種株式 15	普通株式3,105 A種株式 39 B種株式 13	普通株式3,105 A種株式 39 B種株式 13	普通株式3,105 A種株式 39 B種株式 13	普通株式3,105 A種株式 39 B種株式 13
純資産額 (千円)	2,473,607	2,495,733	2,519,622	2,494,618	2,505,610
総資産額 (千円)	8,283,576	8,270,616	8,271,791	8,255,961	8,241,010
1株当たり純資産額 (円)	675,880	699,109	706,802	698,750	702,289
1株当たり中間(当期)純 利益金額 (円)	3,642	359	4,512	10,409	3,539
潜在株式調整後1株当た り中間(当期)純利益金額 (円)	3,557	351	4,420	10,169	3,467
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	29.8	30.1	30.4	30.2	30.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	62,558	46,873	67,838	48,264	18,899
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△12,981	4,739	△1,801	△14,609	7,078
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△19,290	△27,672	△37,651	△20,187	△26,259
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	62,135	69,257	73,420	45,316	45,034
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	22 (9)	19 (9)	16 (10)	19 (13)	17 (13)

(注) 1 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年6月30日現在

従業員数(人)	16(10)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社は、労働組合は組織されていません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について新たに発生した事項はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、24春闘で予想を大きく上回る賃上げが実現し、個人消費の持ち直し確度が上昇したこともあり、緩やかな持ち直しが続いている。

一方、以前として続いている円安およびロシアのウクライナ侵攻、イスラエル情勢により、光熱費、仕入商品単価のアップなど、物価上昇圧力が企業業績を悪化させる要因となっております。

こうした中、当社が経営する小山ゴルフクラブにおいては、継続して入場者確保へ向けて集客策の実施、コース整備の充実及びキャディサービス等の質の向上に取り組んでまいりました。

しかしながら、天候不順等により営業日数が減少し、当中間会計期間の入場者数は、10,317名で前年同期(10,816名)に比べ499名、4.6%の減少となりました。

このような状況にあって当中間会計期間の成果は次のとおりであります。

売上高は203,219千円となり、前年同期(191,761千円)に比べ11,458千円、5.9%増加しました。一方営業費用は189,291千円と前年同期(190,803千円)に比べ1,512千円、0.7%減少しました。この結果、営業利益は13,927千円と前年同期(957千円)に比べ12,970千円の利益増となりました。

営業外損益は営業外収益が2,380千円と前年同期(2,434千円)に比べ54千円、2.2%の減少となり、営業外費用が782千円と前年同期(1,992千円)に比べ1,210千円、60.7%減少となりました。

この結果、経常利益は15,526千円と前年同期(1,399千円)に比べ14,126千円の利益増となりました。

また、中間純利益は14,011千円と前年同期(1,114千円)に比べて12,897千円の利益増となりました。

なお、売上高内訳はプレー収入・年会費等は178,019千円、前年同期(171,161千円)に比べ6,858千円、4.0%の増加、名義書換料等は25,200千円、前年同期(20,600千円)に比べ4,600千円、22.3%の増加となりました。

当中間会計期間における財政状態は次のとおりであります。

(流動資産)

当中間会計期間末における流動資産の残高は120,299千円で前事業年度末に比べ35,901千円増加しております。主な要因は現金及び預金28,385千円及び売掛金10,433千円の増加によるものです。

(固定資産)

当中間会計期間末における固定資産の残高は8,151,491千円で前事業年度末に比べ5,121千円減少しております。主な要因は投資その他資産5,600千円の減少によるものです。

(流動負債)

当中間会計期間末における流動負債の残高は129,018千円で前事業年度末に比べ40,841千円増加しております。主な要因は前受金47,528千円及び未払費用6,301千円の増加によるものと、短期借入金17,960千円の減少によるものです。

(固定負債)

当中間会計期間末における固定負債の残高は5,623,150千円で前事業年度末に比べ24,073千円減少しております。主な要因は長期借入金18,282千円及び退職給付引当金4,131千円の減少によるものです。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産の残高は2,519,622千円で前事業年度末に比べ14,011千円増加しております。主な要因は繰越利益剰余金14,011千円の増加によるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、73,420千円と前年同期に比べ4,162千円増加しました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

営業活動の結果得られた資金は、67,838千円の収入となりました(前年同期は46,873千円の収入)。これは主に、その他の負債の増加55,592千円等によるものであります。

投資活動の結果得られた資金は、1,801千円の支出となりました(前年同期は4,739千円の収入)。これは主に、有形固定資産の取得による支出7,099千円によるものであります。

財務活動の結果使用した資金は、37,651千円の支出となりました(前年同期は27,672千円の支出)。

これは、短期借入金の返済による支出20,000千円及び長期借入金の返済による支出16,242千円によるものであります。

- (3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定
該当事項はありません。

(販売の状況)

(1) 事業区分別売上実績

事業区分	売上高(千円)	前年同期比(%)
プレー収入等	147,735	104.1
食堂売店売上	26,938	103.4
名義書換料	20,200	129.4
その他収入	8,345	101.0
計	203,219	105.9

(2) 会員等の推移

会員の別	前中間会計期間末 (2023年6月30日現在) (口)	当中間会計期間末 (2024年6月30日現在) (口)
正会員	670	676
無記名正会員	17	17
記名特別会員	116	116
無記名特別会員	213	213
維持会員	123	123
週日会員	156	153
平日会員	96	111
計	1,391	1,409

(3) 来場者の実績

		平日		土・日・祭日		合計		1日平均	営業
		人数 (名)	比率 (%)	人数 (名)	比率 (%)	人数 (名)	比率 (%)	来場者数 (名)	日数 (日)
前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	会員	1,715	27.5	3,011	65.9	4,726	43.7	29	165
	非会員	4,529	72.5	1,561	34.1	6,090	56.3	37	
	計	6,244	100	4,572	100	10,816	100	66	
当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	会員	1,963	35.0	2,788	59.2	4,751	46.1	30	159
	非会員	3,648	65.0	1,918	40.8	5,566	53.9	35	
	計	5,611	100	4,706	100	10,317	100	65	

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

この中間財務諸表の作成にあたっては、「第5 経理の状況 1.中間財務諸表等 (1)中間財務諸表 注記事項」の(重要な会計方針)をご参照下さい。

(2)当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当中間会計期間における売上高は203,219千円(前年同期比5.9%増加)となりました。主な要因はプレー収入等5,880千円、食堂売店売上892千円の増加、名義書換料4,600千円の増加であります。

(売上総利益)

当中間会計期間における売上総利益は、売上原価の減少により96,850千円(前年同期比18.0%増加)となりました。

(販売費及び一般管理費)

当中間会計期間における販売費及び一般管理費は82,922千円(前年同期比2.2%増加)となりました。

(営業利益)

当中間会計期間における営業利益は13,927千円(前中間会計期間の957千円に比べ12,970千円増加)となりました。

(経常利益)

当中間会計期間における経常利益は15,526千円(前中間会計期間の1,399千円に比べ14,126千円増加)となりました。

(中間純利益)

当中間会計期間における税引前中間純利益は14,546千円(前中間会計期間の1,649千円に比べ12,897千円の増加)となりました。法人税等534千円(前中間会計期間534千円)、その結果、当中間会計期間における中間純利益は14,011千円(前中間会計期間の1,114千円に比べ12,897千円増加)となりました。

(3)資本の財源及び資金の流動性に係る情報について

当社のキャッシュ・フローの状況につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

なお、重要な設備等及びそれに伴う資金調達の予定はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000
A種株式	150
B種株式	50
計	4,200

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年9月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,105	3,105	非上場・非登録	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 (注) 1
A種株式	39	41	同上	(注) 1、2、4
B種株式	13	13	同上	(注) 1、3、5
計	3,157	3,159	—	—

(注) 1 当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

2 A種株式の内容

- (1) A種株主は、その有するA種株式の発行日から3年間(初日を除く)が経過した日以降いつでも、その有するA種株式にかえて、普通株式の交付を請求することができる。
- (2) 当社は、上記(1)の請求を受けた場合、A種株式1株の取得と引換えに、普通株式1株を交付する。
- (3) 当社は、残余財産を分配するときは、A種株主又はA種株式の登録株式質権者に対し、普通株主又は普通株式の登録株式質権者に先立ち、A種株式1株につき5,000,000円を支払う。A種株主又はA種株式の登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。
- (4) 定款において、法令に別段の定めがある場合を除き、会社法第322条第1項に定める種類株主総会の決議を要しないこととしている。
- (5) 譲渡による当会社のA種株式の取得については取締役会の承認を要する。

3 B種株式の内容

- (1) B種株主は、いつでも、その有するB種株式にかえて、A種株式の交付を請求することができる。
- (2) 当社は、B種株式1株の取得と引換えに、A種株式2株を交付する。
- (3) 当社は、残余財産を分配するときは、B種株主又はB種株式の登録株式質権者に対し、普通株主又は普通株式の登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につき10,000,000円を支払う。B種株主又はB種株式の登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。
- (4) 定款において、法令に別段の定めがある場合を除き、会社法第322条第1項に定める種類株主総会の決議を要しないこととしている。
- (5) 譲渡による当会社のB種株式の取得については取締役会の承認を要する。

4 A種株式は、預託金の現物出資による債務の株式化(195,000千円)によって発行されたものであります。

5 B種株式は、預託金の現物出資による債務の株式化(130,000千円)によって発行されたものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024 年 6月30日	—	3,157	—	40,000	—	538,250

(注) 2024年7月23日をもってB種株式1株の取得と引換えに、A種株式2株を交付しており、これに伴い発行済株式総数が2株増加しております。

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	2024年6月30日現在 発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内1-6-6	320	10.14
株式会社プロテリアル	東京都江東区豊洲5-6-36	262	8.30
株式会社ニッスイ	東京都港区西新橋1-3-1	248	7.86
株式会社ニチレイ	東京都中央区築地6-19-20	214	6.78
プルデンシャル生命保険株式会社	東京都千代田区永田町2-13-10	200	6.34
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	171	5.42
ENEOS株式会社	東京都千代田区大手町1-1-2	166	5.26
株式会社レゾナック	東京都港区東新橋1-9-1	164	5.19
日産化学株式会社	東京都中央区日本橋2-5-1	164	5.19
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	161	5.10
計	—	2,070	65.57

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,105 A種株式 39 B種株式 13	3,105 39 13	— (注) 1 (注) 2
発行済株式総数	3,157	—	—
総株主の議決権	—	3,157	—

(注) 1 A種株式の内容

- (1) A種株主は、その有するA種株式の発行日から3年間(初日を除く)が経過した日以降いつでも、その有するA種株式にかえて、普通株式の交付を請求することができる。
- (2) 当社は、上記(1)の請求を受けた場合、A種株式1株の取得と引換えに、普通株式1株を交付する。
- (3) 当社は、残余財産を分配するときは、A種株主又はA種株式の登録株式質権者に対し、普通株主又は普通株式の登録株式質権者に先立ち、A種株式1株につき5,000,000円を支払う。A種株主又はA種株式の登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。
- (4) 定款において、法令に別段の定めがある場合を除き、会社法第322条第1項に定める種類株主総会の決議を要しないこととしている。
- (5) 譲渡による当社のA種株式の取得については取締役会の承認を要する。
- (6) 当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

2 B種株式の内容

- (1) B種株主は、いつでも、その有するB種株式にかえて、A種株式の交付を請求することができる。
- (2) 当社は、B種株式1株の取得と引換えに、A種株式2株を交付する。
- (3) 当社は、残余財産を分配するときは、B種株主又はB種株式の登録株式質権者に対し、普通株主又は普通株式の登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につき10,000,000円を支払う。B種株主又はB種株式の登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。
- (4) 定款において、法令に別段の定めがある場合を除き、会社法第322条第1項に定める種類株主総会の決議を要しないこととしている。
- (5) 譲渡による当社のB種株式の取得については取締役会の承認を要する。
- (6) 当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

② 【自己株式等】

2024年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	的 埜 明 世	2024年6月27日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性11名 女性0名 （役員のうち女性の比率0％）

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年1月1日から2024年6月30日まで)の中間財務諸表について、井上監査法人による中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当中間会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	55,049	83,434
売掛金	23,008	33,442
棚卸資産	6,267	1,696
その他	72	1,725
流動資産合計	84,398	120,299
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	149,521	146,125
構築物（純額）	15,601	18,470
土地	7,732,102	7,732,102
コース勘定	211,329	211,329
その他（純額）	10,974	11,980
有形固定資産合計	※1 8,119,529	※1 8,120,008
無形固定資産	507	507
投資その他の資産	36,575	30,975
固定資産合計	8,156,612	8,151,491
資産合計	8,241,010	8,271,791
負債の部		
流動負債		
買掛金	645	447
短期借入金	20,000	—
1年内返済予定の長期借入金	32,484	34,524
リース債務	1,719	1,719
未払法人税等	1,069	534
未払消費税等	1,992	5,935
その他	30,265	※2 85,857
流動負債合計	88,177	129,018
固定負債		
長期借入金	117,645	99,363
リース債務	5,492	4,633
退職給付引当金	15,371	11,239
長期預り金	5,507,050	5,506,250
その他	1,664	1,664
固定負債合計	5,647,223	5,623,150
負債合計	5,735,400	5,752,169

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当中間会計期間 (2024年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	40,000	40,000
資本剰余金		
資本準備金	538,250	538,250
その他資本剰余金	644,250	644,250
資本剰余金合計	1,182,500	1,182,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
施設維持積立金	80,000	80,000
固定資産圧縮積立金	3,432	3,432
繰越利益剰余金	1,199,677	1,213,689
利益剰余金合計	1,283,110	1,297,122
株主資本合計	2,505,610	2,519,622
純資産合計	2,505,610	2,519,622
負債純資産合計	8,241,010	8,271,791

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
売上高	191,761	203,219
売上原価	109,721	106,369
売上総利益	82,039	96,850
販売費及び一般管理費	81,082	82,922
営業利益	957	13,927
営業外収益	※1 2,434	※1 2,380
営業外費用	※2 1,992	※2 782
経常利益	1,399	15,526
特別利益	※3 250	※3 250
特別損失	—	※4 1,229
税引前中間純利益	1,649	14,546
法人税等	※5 534	※5 534
中間純利益	1,114	14,011

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	40,000	538,250	644,250	1,182,500
当中間期変動額				
中間純利益				
当中間期変動額合計	—	—	—	—
当中間期末残高	40,000	538,250	644,250	1,182,500

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
	施設維持積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	80,000	3,549	1,188,569	1,272,118	2,494,618
当中間期変動額					
中間純利益			1,114	1,114	1,114
当中間期変動額合計	—	—	1,114	1,114	1,114
当中間期末残高	80,000	3,549	1,189,683	1,273,233	2,495,733

当中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	40,000	538,250	644,250	1,182,500
当中間期変動額				
中間純利益				
当中間期変動額合計	—	—	—	—
当中間期末残高	40,000	538,250	644,250	1,182,500

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
	施設維持積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	80,000	3,432	1,199,677	1,283,110	2,505,610
当中間期変動額					
中間純利益			14,011	14,011	14,011
当中間期変動額合計	—	—	14,011	14,011	14,011
当中間期末残高	80,000	3,432	1,213,689	1,297,122	2,519,622

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	1,649	14,546
減価償却費	5,816	6,620
受取利息	△0	△0
支払利息	992	782
長期預り金償還益	△250	△250
長期前払費用償却額	264	301
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△3,477	△4,131
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,273	△10,433
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△243	4,571
仕入債務の増減額 (△は減少)	129	△198
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△3,313	3,942
その他の資産の増減額 (△は増加)	△18	△1,652
その他の負債の増減額 (△は減少)	48,659	55,592
小計	48,935	69,690
利息の受取額	0	0
利息の支払額	△992	△782
法人税等の支払額	△1,069	△1,069
営業活動によるキャッシュ・フロー	46,873	67,838
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△498	△7,099
その他	5,238	5,298
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,739	△1,801
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△10,000	△20,000
長期借入れによる収入	95,000	—
長期借入金の返済による支出	△112,022	△16,242
長期預り金の受入による収入	1,000	1,000
長期預り金の返還による支出	△1,650	△1,550
リース債務の返済による支出	—	△859
財務活動によるキャッシュ・フロー	△27,672	△37,651
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	23,941	28,385
現金及び現金同等物の期首残高	45,316	45,034
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 69,257	※ 73,420

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

商品、貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～50年

構築物 3～45年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3 引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき簡便法によって計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 一時点で充足される履行義務

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な収益は、ゴルフプレー収入等であります。ゴルフプレー収入等は、ゴルフプレー等提供時点において履行義務が充足されると判断しており、当該ゴルフプレー等提供時点で収益を認識しております。

食堂売店売上は、顧客にサービス・物品を提供しており、顧客にサービス・物品を提供した時点で収益を認識しております。

会員権の名義書換料については、名義書換が完了した時点で収益を認識しております。

(2) 一定の期間にわたり充足される履行義務

当社は会員から年会費を受け取っております。年会費については、一年間にわたって履行義務が充足するものと判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を認識しております。

5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資から成っております。

(中間貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2023年12月31日)	当中間会計期間 (2024年6月30日)
	1,012,892千円	1,019,513千円

※ 2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

※ 1 営業外収益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
受取利息	0千円	0千円
雑収入	2,434千円	2,380千円

※ 2 営業外費用のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
支払利息	992千円	782千円
雑損失	1,000千円	一千円

※ 3 特別利益

	前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
長期預り金償還益	250千円	250千円

※ 4 特別損失

	前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
棚卸資産処分損	一千円	1,229千円

※ 5 中間会計期間における税金費用については、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。

5 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
有形固定資産	5,816千円	6,620千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	3,105	—	—	3,105
A種株式(株)	39	—	—	39
B種株式(株)	13	—	—	13
合計(株)	3,157	—	—	3,157

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	3,105	—	—	3,105
A種株式(株)	39	—	—	39
B種株式(株)	13	—	—	13
合計(株)	3,157	—	—	3,157

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載された科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
現金及び預金勘定	79,271千円	83,434千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△10,014	△10,014
現金及び現金同等物	69,257	73,420

- (金融商品関係)
- 1 金融商品の時価等に関する事項
- 中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
- 前事業年度(2023年12月31日)
- | | 貸借対照表計上額
(千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|-----------------------|------------------|---------|--------|
| (1) 長期借入金(1年内返済予定を含む) | 150,129 | 150,129 | — |
| (2) 長期預り金 | 117,050 | 109,739 | △7,310 |
| 負債計 | 267,179 | 259,868 | △7,310 |
- (注1) 「現金及び預金」、「売掛金」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから記載を省略しております。
- (注2) 長期預り金の貸借対照表計上額のうち5,390,000千円は、永久債務であり、合理的な返済期間を想定できず時価評価にならないため、上記の表には含めておりません。

- 当中間会計期間(2024年6月30日)
- | | 中間貸借対照表計上額
(千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|-----------------------|--------------------|---------|---------|
| (1) 長期借入金(1年内返済予定を含む) | 133,887 | 133,887 | — |
| (2) 長期預り金 | 116,250 | 104,595 | △11,654 |
| 負債計 | 250,137 | 238,482 | △11,654 |
- (注1) 「現金及び預金」及び「売掛金」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから記載を省略しております。
- (注2) 長期預り金の中間貸借対照表計上額のうち5,390,000千円は、永久債務であり、合理的な返済期間を想定できず時価評価にならないため、上記の表には含めておりません。

- 2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
- 金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
- 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- (1)時価で中間貸借対照表(貸借対照表)に計上している金融商品
- 該当事項はありません。

- (2)時価で中間貸借対照表(貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品
- 前事業年度(2023年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	—	150,129	—	150,129
(2) 長期預り金	—	109,739	—	109,739
負債計	—	259,868	—	259,868

当中間会計期間(2024年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	—	133,887	—	133,887
(2) 長期預り金	—	104,595	—	104,595
負債計	—	238,482	—	238,482

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1)長期借入金(1年以内返済予定を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2)長期預り金

長期預り金の時価については、合理的な返済期限を見積もり、国債の利回りを基礎とした利率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益の分解情報

当社は、ゴルフ場運営事業の単一のセグメントであるため、顧客との契約から生じる収益の内訳は以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
プレー収入	97,981千円	103,817千円
年会費	43,873	43,917
食堂売店売上	26,045	26,938
名義書換料	15,600	20,200
その他	8,260	8,345
顧客との契約から生じる収益	191,761	203,219
その他の収益	—	—
外部顧客の収益	191,761	203,219

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度	当中間会計期間
契約負債（期首残高）	2,609	26
契約負債（期末残高）	26	48,759

契約負債は、期間の経過に応じて収益を認識する年会費の前受金です。

期首残高は当事業年度の、中間期末残高は1年以内の前受分に関するものであります。

契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度	当中間会計期間
1年以内	26	48,759
合計	26	48,759

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業はゴルフ場の経営で単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

	プレー収入等(千円)	名義書換料(千円)	その他(千円)	合計(千円)
外部顧客への売上高	141,855	15,600	34,306	191,761

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

	プレー収入等(千円)	名義書換料(千円)	その他(千円)	合計(千円)
外部顧客への売上高	147,735	20,200	35,284	203,219

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2023年12月31日)	当中間会計期間 (2024年6月30日)
1株当たり純資産額	702,289円	706,802円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	2,505,610	2,519,622
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	325,000	325,000
(うち、A種株式の払込金額(千円))	(195,000)	(195,000)
(うち、B種株式の払込金額(千円))	(130,000)	(130,000)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	2,180,610	2,194,622
普通株式の発行済株式数(株)	3,105	3,105
普通株式の自己株式数(株)	—	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	3,105	3,105

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	359円	4,512円
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	1,114	14,011
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	1,114	14,011
普通株式の期中平均株式数(株)	3,105	3,105
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	351円	4,420円
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	65	65
(うちA種株式(株))	(39)	(39)
(うちB種株式(株))	(26)	(26)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第66期)	自	2023年1月1日	2024年3月29日 関東財務局長に提出。
		至	2023年12月31日	

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年9月27日

株式会社小山カントリー倶楽部

取締役会 御中

井上監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 平 松 正 己

指定社員
業務執行社員

公認会計士 鈴 木 勝 博

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小山カントリー倶楽部の2024年1月1日から2024年12月31日までの第67期事業年度の中間会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社小山カントリー倶楽部の2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。